

平成30年度第2回高砂市総合教育会議 会議録（公表用）

平成31年2月14日（木）高砂市総合教育会議を高砂市役所南庁舎2階会議室2において開会

出席委員

市長	登	幸人
教育長	衣笠	好一
委員	山名	克典
委員	吉田	美香
委員	神尾	信作
委員	布施	隆志

出席事務局職員

理事	谷井	寛
企画総務部長	江谷	恭一
企画総務部総務室長	荻野	章広
企画総務部総務室総務課長	樽家	正治

教育部長	永安	正彦
教育部教育推進室長	阿部	伸也
教育部教育推進室教育総務課長	都筑	広明
教育部学校教育室長	瀧野	祐一
教育部学校教育室学校教育課長	赤松	祐人
教育部学校教育室学務課給食係長	高橋	千春
中央公民館兼伊保公民館長	横道	隆一
教育センター長	泉田	慎一

傍聴者

9名

本日の議事

- (1) 平成31年度教育予算について
- (2) 学力向上について
- (3) その他

○事務局

それでは、定刻になりましたので、これより平成30年度第2回高砂市総合教育会議を開会いたします。

まず、市長から御挨拶をお願いいたします。

○登 幸人市長

平成30年度の第2回目の総合教育会議の開催に当たりまして、皆さん方にはお忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。そして、また、教育行政を初めとして、市の全般にわたりまして、御尽力を賜っておりますことをこの場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

本日の総合教育会議でございますけれども、大体年に2回ぐらいという目安で実施をさせていただいております。今回の会議に際しましては、予算につきまして要求に基づいて査定をさせていただきました。そして、今、計上しようとしている予算で提案しようとしている内容につきまして、要望に沿った形でまた御説明をさせていただければというふうにも思っております。

それから、また、教育部のほうからは、学力向上についてということで、来年度以降の取り組み等につきましてのまた御報告があるというふうに聞いてございますので、主な点については、その2点について協議をさせていただきたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

本日は、全ての構成員の皆様にご出席いただいております。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

本日は、平成31年度教育予算についてと学力向上についてを議題とさせていただきます。

高砂市総合教育会議運営要領第4条の規定により市長が議事進行を行うこととなっておりますので、これからの進行は市長をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○登 幸人市長

規定によりまして、議長役をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、議事に入りたいというふうに思います。

まず、1番目、平成31年度の教育予算ということでございます。

お手元に資料がございます。その資料の1ページ、基本方針、2ページも高砂市がめざすべき人間像ということが書いてございます。それと、3ページ、4ページが査定を受けました内容でございます。それぞれにつきまして企画総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○江谷恭一企画総務部長

企画総務部長でございます。

議事の1点目、平成31年度教育予算につきまして御説明をさせていただきます。

会議資料の1ページ、2ページをお願いいたします。

ここにおきまして、高砂市教育振興基本計画においてお示しをしております高砂市教

育の基本方針及び五つの重点目標を掲載させていただいております。

なお、高砂市教育振興基本計画は、平成27年5月に開催されました第1回高砂市総合教育会議におきまして、高砂市の教育大綱として承認をされております。

2ページにおきましては、教育大綱におきまして、知・徳・体の調和がとれ、自立して、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人、それから、自然と伝統・文化を愛し、互いに支え合い、よりよい社会を創ろうとする人を高砂市が目指すべき人間像として、高砂市教育の目指す力を四つに分類し、これを実現するために重点目標として記載をしております5項目を掲げております。

それでは、平成31年度教育予算の内容につきまして説明をいたします。

3ページ、4ページをお願いいたします。

先ほど説明いたしました五つの重点目標の項目ごとに主な事業を整理したものでございます。

まず、項目の1点目、変化の激しい社会の中で自主的に生きる力を培う教育に取り組みますとして、12月に教育委員会から要望をいただきましたALT活動事業3,200万円、情報教育推進事業3,500万円、介助員配置やスクールアシスタント配置等の特別支援教育推進事業、補充学習推進事業などを措置しております。

項目の2、命や人権を大切にすることを育みますの事業でございます。不登校問題対策推進事業としまして1,600万円、スクールソーシャルワーカー活動事業としまして600万円などを措置しております。

項目3、家庭・学校・地域が一体になって子どもたちの教育を支援しますの事業でございます。

再掲となりますが、トライやる・ウィーク推進事業・プロから学ぶ想像力育成事業やPTA等活動経費を措置をしております。

項目4、子どもたちが安心して学べる環境づくり、保護者や地域から信頼される学校づくりを進めますの事業でございます。

ここにおきましては、小中学校・幼稚園などの運営管理経費でございます。

また、中学校給食関係経費としまして、次のページの上から四つ目から五つ目の予算を計上いたしております。

項目5、市民だれもが生きがいをもって生きることのできる生涯学習社会を推進しますの事業でございます。

社会教育施設の運営経費のほか文化財保護・史跡保存整備関連事業では、要望をいただいております本史跡石の宝殿及び竜山石採石遺跡の保存活用経費、その他の文化財の保存活用に必要な経費を計上しております。

これらの主な事業を初めまして、平成31年度の教育費予算総額は36億9,500万円、教育費の予算全体に占める割合は9.8%というような状況になっております。

また、4ページの下段、教育委員会重点要望事項の進捗としまして、中学校給食の実施、学校施設の空調設備設置、それから学校施設の大規模改造工事について、現在の状況をお示ししております。

中学校給食の実施につきましては、平成30年度から学校給食センター及び中学校で配膳室増築工事を行い、平成31年度3学期から給食開始予定となっております。

学校施設の空調設備設置につきましては、小中学校は普通教室を中心に設置し、平成31年7月からの供用開始予定。曾根幼稚園、米田幼稚園は平成31年からの整備工事で施行予定、荒井幼稚園についても平成31年度夏までに設置予定となっております。

最後になりますが、学校施設の大規模改造工事につきましては、現在、市におきまして公共施設等総合管理計画を策定しております。平成32年度までに全体最適化計画を策定予定としておりますので、この内容も踏まえながら、平成32年度末までに各施設

の長寿命化計画を策定し、かつ計画的な大規模改造工事を行う予定としております。

以上、簡単でございますが、よろしくお願いたします。

○登 幸人市長

1 ページ、2 ページは、多分、教育委員会さんも御存じだと思いますので、本来、教育部長さんから報告していただくんですけども、今回、資料だけでページをさせていただいております。今、3 ページ、4 ページ、査定を受けた内容で、一応、今現在で了承といいますか、提案しようとしている内容がこの内容となっております。

先ほども説明がてらに申し上げておりましたけれども、まとめて申し上げますと、要望を受けた事項について、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

1 2 月に要望を受けさせていただいております。まず、項目としては、1 番の変化の激しい云々の中の一つ上、補充学習推進事業でございます、この部分については要望どおり計上をされ、査定で承認をしております。

それから、一つ置いて A L T 活用事業、この分についても要望を受けておりました、その要望どおり計上をさせていただいております。

その 1 の中の一つ下、特別支援教育推進事業でございますけれども、この部分については、より充実・強化を求められておられましたスクールアシスタントの配置、この分については、配置は平成 3 0 年度と同レベルでさせていただいております、1 名の増員ということで要望いただいておりますけれども、平成 3 1 年度につきましては、平成 3 0 年度と同レベルで、1 名増しなないけれども、適切に対応していきたいということ、また、していけるということでもございましたので、3 1 年度は増員をしております。

それから、2 番の中での命や人権を大切にということで、上から二つ目の不登校問題対策推進事業、これは予算要望どおり、それともう一つのスクールソーシャルワーカー活動事業、これも予算要望どおり承認させていただいております。

それから、4 ページでございますけれども、4 ページの上から四つ目、五つ目、六つ目の学校給食、給食センター、中学校施設建設、この分につきましては、要望どおり承認をさせていただいております。

それから、もう 1 点ございます。5 番目の市民だれもが生きがいをもってという項目では、一番最後の文化財保護・史跡保存整備関連事業、これも予算要望どおり承認をさせていただきました。

それから、重点ということで上がっておりました中学校給食の実施、これは先ほども予算で上げております。

それから、学校施設の空調設備、これは 6 月に完了し、7 月から供用開始予定ということで現在進めております。

それから、学校施設の大規模改造工事、これにつきましては、小中学校は現在のところ公共施設等運営管理事業ということで総合管理計画をつくろうとしておりますけれども、個別の計画をつくろうとしておりますけれども、その部分がまだまとまっておりません。おりませんけれども、事業計画は大規模改造工事と老朽化対策につきましては挙げておりますので、事業計画にのっとって、今現在、平成 3 1 年度の予算を査定させていただきました。

一応、この要望につきましてはの予算で査定をさせていただいた内容については、以上のとおりでございます。

私のほうからは、この報告については以上でございます。

何か御質問・御意見等ございましたらお受けをしたいというように思いますので、よろしくお願いたします。

○山名克典教育委員

済みません、僕、ちょっと勘違いしていたと思うんですけども、1番の要望書の中で、一番変化の激しい云々のところの一番上ですけども、補充学習推進事業のこれに関して、事務局では初め挙げていたやつよりもうちょっと増幅してはいかががでしょうということ saying いたんですけども、この数字を見ていて、こんな少なくてよかったかなという感じで思っておるんですけども。

○瀧野祐一教育部学校教育室長

学校教育室長でございます。

今、山名委員のほうから御指摘いただいているんですけども、これにつきましては、市長のほうから説明がありましたように、今年度までの回数 of 倍増をしていただいていますということで、こちらが要望させていただいたことを査定のほうではいただいているということでございます。

○山名克典教育委員

済みません。結局、平成30年度に比べて倍増という状態だということでもいいのかな。

ごめんなさい、実際にはもうちょっと倍増とは言わず、もっとふやさないと後々の学力向上の話が出てきたときにもあるように、回数的に補充事業を積極的にやらない限り、ボトムアップというのがなかなか得られないんじゃないかということで、その辺のOBの先生方とか、あるいはその辺の学生にせよ、そういう形をしてもらうにはやはりそれなりの教育にはお金が要るんだということで、ここをもうちょっと充実しないと、学校の現役の先生方、担任から出ている先生方とかには負担がかかるだろうということで、本当はもうちょっと要求があっただけで済むべきであったかなということは思っています。

でも、倍増になったことに関しては感謝しておりますけども、それと、もう一つのスクールアシスタント配置の分に関しては、それも実際にはとてもじゃないが、1名じゃ足りないんじゃないかということで、僕も以前から言わせていただいています持論としては、学校の中で担任の先生方にある程度の年休をとれるような形をするためには、スクールアシスタントよりも増員の、やはり先生に一度フリーな時間をつくってあげるためにスクールアシスタントというか、介助員というよりも、学校内に余裕のある人員配置の問題を市費でもいいからやっていくような形をすれば、それはやはり教育に対する環境も変わってくるし、オーバーワーク的な先生方の問題、あるいはストレスの問題もあるのかなと思って、やっぱり配置をもうちょっとあってもよかったのかなという気はしているんですけども。

それと、1番のところ、今、比重的に言わせてもらいますと、情報教育の推進の分に関しましては、前回のときに市長とお話しさせていただいたときにも、高砂のソフトにせよハードにせよ、遅れているもの、いわゆる遅れば遅れるだけ、だんだんだんだん加速度的に設備も整わなくなって、一気にやると大変なことになるんで、年々やはりその辺の準備をしていかないとだめかなと思うんで、十分な予算を充てていただけたらなという気はしますけども。

○登 幸人市長

今の件で、例えば1番目の補充学習と、それとスクールアシスタント、この部分について、今のような御意見がありました。教育委員会としての平成31年度運営について、考え方というのか、基本姿勢というのか、そういったものがあれば言っていただきたいと思うんですけども。

○衣笠好一教育長

山名委員さんのおっしゃったことはよくわかりますし、予算さえいただけるんやったら幾らでもというような言い方は難しいですけども、人を配置するというのは、教育委員会としても痛し痒しといえますか、例えば、補充学習に人を配置する、または、特別支援教育の推進のためのスクールアシスタント、介助員を配置するというので、配置させていただいて、その方が本当に担任の先生とともに子供たちを育てるというふうな関わりを持っていただくことは大切なことなんですけど、こんなことを言ったら現場の先生に叱られるかもわかりませんが、手厚くし過ぎると、そこが指導力の面で向上する面が滞ってしまう。だから、教育委員会と両方あわせて、先生の指導力を高めるとともに、こういった先生だけの十分な配慮的な場合に介助するという意味では、今回のスクールアシスタント・介助員、それから補充事業での人的な配置を含めて、思うところの人員は配置していただけたかなと思っております。

これより減らされたりとかなったときにちょっと心配していたんですが、この要望を全部聞きまして、去年と同程度の予算をいただいて、配置はできる。だから、補充枠についても倍増していただいたという面では、わがままを言えばもっと人的な配置が欲しい思いはないことはないんですけども、何とか学校で子供たちのために対応していただける人数は確保していただく予算はいただけたかなという思いが私どもにはあるんですけども。

○登 幸人市長

もう一つ、スクールアシスタント。

○衣笠好一教育長

確かにアシスタントもそうですし、今、特別な支援を要する子供たちの数といいますかね、そういう対応はすごく求められていて、通常の学級に発達障害のある児童生徒がおられるという状況があって、それに対する指導は、やっぱり専門性を持って指導力を高めて適切に対応していく上では、なかなか困難な部分がある中で、こういった方が配置されていると大変ありがたいんですけども、確かに現状を見ると、もっともっと欲しいという思いはありますが、今、最低配置していただいている方と担任とが連携・協力して、子供たちに不利益がないように対応はしていただく必要があるかというふうには考えています。

○登 幸人市長

スクールアシスタントで、山名委員さんが言われましたけども、余裕がない学校の教職員の職場で時間的なものなのかどうかは別にして、業務量わかりませんが、余裕がないような状況にあるわけって、それはどうなんですか。

○衣笠好一教育長

スクールアシスタント・介助員の特別な支援は、発達障害の子供さんへの対応ということで、介助員というのは、移動が困難であるとか、食事や排泄に介助が必要な子供さんにかかわる方。それから、スクールアシスタントというのは、授業をする中で、担任の先生が指示したことを十分にとらえ切れないために授業に入っていくにくい子供さんに横でアドバイスをしたりして関わって、支援をすることによってスムーズに授業の中で学習に入っていけるような形でかかわっていただける方ということで、どちらも、今、本当に特別な支援を要する子供さんに対応するためには欠かせない人的な配置というふうにはとらえております。そういう面で、補充学習というのは、アシスタントとか介助

員での人の配置というのは、障害を持った方への対応を含めて、この部分の人的な配置ではあるんですけども、どちらも必要でありますし、特に下のほうの特別支援教育の推進事業の中での介助員・スクールアシスタントの配置というのは、これからもっともっと課題になってくることかなというふうな、山名委員さんにはいつもそういった面でもすごく支援していただいて指導もいただいておりますけども、そういったことは今後さらに必要になってくると思いますので、これにつきましてもきっちり状況を把握して、また必要な予算は教育委員会としてもお願いをするような形になるんじゃないかなというふうには思っております。

○山名克典教育委員

総合教育会議というのは、市長に話し合いするという形でやるべきなのか、それとも教育委員会の中の身内的にその中で話を詰めて話を持っていかなあかんのかなと思う。今、教育委員会の中で話し合うレベルのことが食い違っているのは、委員の意見としては当然あるんだろうと思うけど、そこは統一して予算としては合意した分として出されたということで、それはそれでいい。あとの査定のことは教育委員会の中でまた話し合いさせてもらいたい。

○登 幸人市長

この部分は、我々は予算要求されて、それで、これはこういう事業で、こういう内容でこうしたいという説明を受けて、それで協議するわけですけども、その協議した内容の結果としてこういう意見がありましたということで協議するそこら辺の中身について、我々の頭の中にある中身と現実の中身と食い違ったらいかんので、それでどのような格好で要望をされたんかということをお聞きしたほうがええかなということで説明をお聞きしたい。

○布施隆志教育委員

済みません、教育委員から出ている意見が予算としてありますけども、どうしても教育委員の方々、市の関係者としては、市の全体の予算をどうしても考えがちになって、欲を言えば、もっともっとだと思うんですけども、だから、そこを押さえ込んでいるところもあるような気がするんですね、私としてはね。

学力向上の対策会議とかいろいろやっていて、我々が話をしながら、本年度の結果、または次年度はどうすべきかということで、要望しながら、先生から出てきたものというのは、やっぱり内容的には補助教員だとか、そういうのを戦力アップして学力を伸ばしましょうという項目はすごく多いんです。というのは、先生の力、時間的なものもあると思うんですけども、それ以上にまた学力を向上するためには人のマンパワー、いわゆるお金のなものが欲しいというところがあると思うんですね。ほかの地方公共団体の資料をいろいろ見てみると、こういうところはかなり力を今どんどん入れ始めているというのがありますので、できるだけ上げてもらいたい。それに対して先生方がもっと強く教育委員会のほうに、こんだけの人数が必要ですよということをもっとコミュニケーションとって、それでもっと具体化したところで予算をもっと増やす方向で進めるべきじゃなかったのかなというのが、最近そういうふうに思っているんですよ。

特に、本年度新たに学力向上の関係のテストがあって、それを教育委員会のほうできれいにまとめましたよね、ことし。本年度初めて形としていい形のものが見えてきた。それをきっかけにして、先生もこれをさらによくするためにはということで、いろいろ書いていると思うんです、プランを。そこをまた本年度は既にもうこの状態ですけども、来年度からは、さらに予算を上げなきゃいけないという意識を持って進めていければと、

私、希望なんですけども。

○登 幸人市長

これだけは認識していただきたいんですけど、予算はそれぞれ担当から要求ということで上がってきます。だけど、その上がる前に、教育費についてはこれでおさめなさいと枠を決めては、今はやっていないんじゃないかなと思います。つまり財政課としたら、これまでに抑えたいという目標額はあると思います。その財政課の査定の段階では、課が査定して、部長が査定、副市長もそうです。それで、最終的に市長のところに来ますけれども、その課の段階ではやっぱり課としての目標額をある程度想定し、その範囲内でいきます。そこで、この部分は漏れたもの、予算査定で財政課が査定したけど、これはここでは決められないとか、これはだめやねといった分については、副市長のところで必ず上げていると思います。上げた中で、副市長さんがまた査定をします。その副市長のときには、部の上限額ですね、そういったものを想定してないと思います。ただ、総額についてどうなんやというのは、やっぱり必ず頭にあります。それから、私が最終的に査定しますけども、そのときでも教育費は何ぼ何ぼに抑えてくださいという話は私はしたことがございませんし、そういう頭もありません。ただ、結果として、こういうものがあれば、やっぱりそういうものがあるんじゃないのかなと思われるかもわかりませんが、市の今の仕組みとして、そういうような内容のものはございません。

逆に、これは言ってもいいのかな。要求が上がってきておりませんでした、私のところへ査定で上がってきたときに、「上がってきてないけど、これどうなったん」と言ったら、「それ、落としました」て、要求書になかったもんですから、それを落としました。多分、教育委員会は最初の頃には要求してたんだろうと思うんですけど、私のところにはなかった。これは何でそれしないんですかいうことで、上げた予算もあります。それも金額が大きかった。千数百万円ぐらいだったと思うんですけども、もともと2千何百万円で上がっておったものが、精査をして、こういう考え方でしたらどうですかということで千数百万円になったものもございませぬ。ですから、枠を決めてどうこうはしておりませぬ。

大体、私、ずっと言ってますけど、教育費で落とした予算というのは、私は少ないんじゃないかなと。私がことし職員にも大分苦勞をかけたと思うんですけども、言ったことは、給食センターの運営の人員です。あの分については、実際これだけの人数が要るんかというのもしましたし、試行期間3カ月ぐらいありますから、3カ月も要るんですかということも、それも酸っぱくして言いました。大分困ったなと思うんですけども、それは多分4人ぐらい要求されていたのを3人にしたと。そのかわり新たな業務を考えてくださいということは言っておりますけれども、だから、そういう形で、上がってきたもので、上限の中でそれで終わりということではなしに、やっぱり全体の事業の中で、それと今までの教育委員会として取り組んできたものはどうなっているのかという目の中で、なければ上げますし、そういう姿勢でやっておりますんで、結果としたらね、要求が通ってないという部分もあるかもわかりませぬけども。

○布施隆志教育委員

お言葉どうもありがとうございます。

○登 幸人市長

そういう考え方でやっています。
教育費は大体そのまま通っていると思います。

○吉田美香教育委員

予算要望どおりに通していただいています。まず、お礼申し上げます。ありがとうございます。

子供のことはやっぱり大切に考えてくださっているというのは、とてもうれしいことです。ありがたいと思います。

それから、山名先生がおっしゃったように、ここは本当はもっと力を入れたほうがいいんだろうなと思うところにつきましては私もありますけれども、まず、教育委員会のほうできちんとプランを立てて、先ほど教育長がおっしゃったように、それは本当に大事なお金ですので、本当に必要な使い方ができるのかどうか、それが指導力を削ぐような結果につながるとか言われてしまうと本当にもったいないお金になってしまうので、そういうこともきちんとプランを立てて、今回、倍にさせていただいた結果を見ながら、また次というのをお願いしていく形になるのかなと思っております。

ただ、指導力を削ぐから人を入れられないというようなことでは私はないと思うんですけど、その子にとって、例えば、小学校6年生は1回きりですので、先生の指導力のために子供が我慢するというのはまたちょっと違うのかなと思いますので、そこのところをまた丁寧に詰めていかなければいけないのかなと感じております。そういうところできちんとしたプランのもとに、またこれからもっともっとたくさんお願いすることもあるかと思いますが、そこところはまたよろしくお願いいたします。

○神尾信作教育委員

先ほどの御説明で全体の予算が9.8%という予算ですけれども、例年より多いのかなという感じを持っているんですが、たくさんいただいたなあと思っております。ありがとうございます。

教育のよく言われる言葉で、教育は人なりという言葉をよく使うんですけど、もともと教育は人なりという言葉の意味では、学校教育がうまくいく、失敗する定義は、教員の資質能力にかかっているという意味で多分使われてきたと思うんですが、今はそうじゃなくて、先ほど布施委員からありましたように、この教育は人集めというか、マンパワーだというふうに私は思います。ですので、先ほども学生スタディパートナー配置すとか、スクールアシスタント等のマンパワーに関する考え方がたくさん出ているんですが、ことしも増やしていただいたりしているんですが、まだまだ私は欲しいなど、わがままかもしれませんが、思っています。

特に具体的に言いますと、中学校ではスクールアシスタントと介助員がいないんです。確かそうですね。ですので、中学校の現場からすると、同じ小学生が、当然、中学校に上がってきて、なぜ無くなるんだというところで、いわゆる学習障害とか合理的配慮を要する子供がよくなったということではなかろうかと思います。その分、成長という部分で、そういうこともあろうかと思いますが、中学校でもそういうマンパワーをより求めているような気もいたしますので、ぜひまたお願いしたい。

あと、ここには載っていないんですが、随分問題になっていきます部活動に関しても、部活動指導補助員っていますね。そういう部分が教育委員会の中では申し上げているんですが、今回の表の中にはありません。また、来年度以降にあるかと思いますが、その辺も含めて、また、いろいろとお願いすることがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○山名克典教育委員

一つだけいいですか。

僕は予算のことはよくわからないんですけども、実際にはこれだけの予算、これが立て

られて、この予算が執行されたとして、それで、行政の予算というのは1年間の計画があって動いていく、その中の執行率がありますけど、新たなこと、年度の途中にいろいろな結局人数が出てきたという形に対して補正予算を組んでいただいたり、いろいろなことかあるんだろうと思いますけども、そういう柔軟な対応で、例えば、後の議題でありますように、学力向上に関してやっぱりやらなきゃならないことがあるとか、どうしてもその流れの中で、やはりここは緊急を要すると、これは絶対、今でないといけないというときのそれなりの柔軟な対応というのは十分あり得ることですよね。

あと、今、僕が思うのに、市全体として、学校全体として、学校もそれなりの緊張感を持っていろんなことをやっていくとき、現場からのいろんな予算が、こういうのがやっぱり欲しいんだと。要するに、こういうハード的なものにせよ、いろんなものが欲しいといったときには、やっぱり臨機応変にそれなりに教育委員会の中でも、事務局も金がないというよりも、行政の資力も、やっぱりそれなりの予算を必要として、それなりの対応はそれなりのスケールであるんですよね。期待しています。臨機応変にさせていただく。現場がもっと本当にこれからのことで積極的にやりたいという、いわゆる俗に言う気を引き締めてやりたいといったときに、それに関しての予算、そういうのが出てくれば、それぞれの現場の中で活発な動きが出てきてくれたらうれしいなと思っておるんですけど、それをやってくれるようお願いしたりしながらいきたいと思うんですけどね。

○登 幸人市長

ありがとうございました。

○永安正彦教育部長

済みません、議長、ちょっと補足をさせていただきます。

神尾委員さんの質問に対しまして、部活動の指導の補助員なんですけども、それにつきましては、細かい項目を挙げさせていただいてないんですけども、同じようなものをまとめて記載しておりますので、100万円単位でまとめて、済みません、教育振興事業の中に入っております。中身としまして、平成31年度は1名分の増という形を予算をいただいております。

○登 幸人市長

補正予算ですけど、教育に係る補正予算というのは、例えば学校自体の運営とかいうのは、多分、子供さんに直結する部分が多いと思いますので、そういったものは年4回ありますけど、それを待たずして、すぐに必要なものはすぐに対応するとかいうのは基本的な考え方で持っています。

それと、今回でも補正予算で、この中に上がってないのかな。エアコンの購入の部分13億円。

○事務局

エアコンにつきましては。

○登 幸人市長

3カ月分のリース料しか上がってない。

○永安正彦教育部長

3月補正は資料の中には上がっておりません。当初予算を資料に上げています。

○登 幸人市長

3カ月のリース料が上がっていますが、購入予算は上がってない。ですから、13億円、これにまだプラスして31年度分は本来の数字であるというように思います。それはテクニック使っているようなもんなんですけれども、高砂市はそれで有利な財源を確保できるということでございますので、これは議会のほうでまた理解を得ないとだめなんですけれども、そういうような構図で補正予算として提案したいと。これを当初予算として上げたいという形でとっています。ですから、補正予算はそのような考え方でさせていただきたいと思います。

それから、最初、補充授業、補充学習の部分でございましたけれども、去年やったかな、私も学力向上のやつで毎回ずっとお話しさせていただいておるんですけども、その中でよく出てくるもので、この補充授業、学力向上のために市として何かできないかなというのも考えております。教育委員会だけでなしに市としても何か支援できへんのかなというように思っています。

よく言われるように、教育というのは学校と地域と家庭やと。この三位一体でうまく調和がとれて、そして初めて子供さんの成長に適用できるというふうに言われてますので、そしたら地域と家庭、家庭はやっぱり学校からのそういうような指導とかお願いとかもあると思いますし、その家庭の部分でもう一方では市のほうからも、市の行政としてお願いしていくということもあろうと思いますけれども、地域について、その地域で子供を守るということも、これは行政として大事な役割のうちの一つでございますので、その地域として例えば補充学習のようなことができないかというふうに考えまして、昨年、実は学校から帰る途中、例えば、今、公民館を交流センターに変えると。公民館であれば公民館事業の主な施設になりますので、何でも使える施設にしたい。ということは、多くの人がそこで集える、活動ができるというふうな、そのような考え方をしておるんですけども、今の公民館のままだめできないかということで、例えば、学校から帰るときに、家へ帰る途中で、例えば、家へ帰っても誰もいないとかいう子もいらっしゃると思うし、一遍そこへ寄って、あとは宿題だけでもできる。あるいは、わからないところを聞けるという、そういうような場があったらええのになと思ひまして、実は公民館で高齢者の老人クラブですね。老人クラブの会長さんですけども、地域で子供をみていただけませんか。宿題みてくれませんか。わからへんところぐらい、小学生の子、教えていただけませんかというふうに申し上げました。

老人クラブの中には元学校の先生もいらっしゃいますので、そういう方も含めて、その地域で補充学習というんですかね、そういう形をとれないかなというふうに考えまして、ちょっと動いたんですけども、なかなか実現には至っておりません。ですから、市としてもやっぱりこの部分は、教育の学校だけに任せるんじゃなしに、地域でもやっぱり見ていこうと、その手法というのか方法がないのかなということで、平成31年度もできたらしていきたいなとは思っておりますので、また形になりましたら、そういう御報告をさせていただいたときに意見をいただいたりしたいと思います。

○布施隆志教育委員

今の話で関連したところで、ひとり親家庭とか新婚家庭の無料学習塾というのが各地にでき始めていますよね。そういうなのと似たような感じになるんですか。

○登 幸人市長

市がやろうとする部分ですので、高齢者の方の地域での活動に寄与できたらいいのになと思うのと同時に、子供さんの学習も見ていただける。学力の向上に、少しでも勉学に寄与できるということで考えておりますので、どういう実態とかいうのはわかりませ

るので、学習塾とか、ああいうものではないというふうには思っています。地域の中で地域の子供を見守り育てるうちの一環で学習というものをに入れていったらどうかと。

○布施隆志教育委員

市のお金を多少入れて、そこで運営する、例えば、負のスパイラルとかいうところを打ち切るというようなことも目的で、ひとり親家庭の子供たちを無償でとか、貧困家庭の子供たちを無償に、要は、帰っても勉強する機会も与えられずに、ただ遊んでいるだけとか、そういう子供たちを集めて、宿題だとか勉強だとか教えていくということで、今、何地区ですかね、ありますよね。市が多少お金もかけて、だれが教員になるかというのは地域によって違うかもしれませんが、そういうのを積極的にやって、要は、ボトムアップというところにもすごく貢献できるという話なので、高砂でもそういう家庭の方って多いというふうに話を聞いていますので、そういう事業を市全体でやっていただければ、教育委員会も絡んでやっていければいいかなと思うんですけども。

○山名克典教育委員

学校から自宅までのいわゆる帰れない、いわゆる学童保育とか、そんなことにやったときに、そこでの子供に時間の使い方、勉強の仕方、そういう習慣をつける。だから、学童保育の中の学童保育にもそれなりのレベルがあって、結局、そこにある程度のお願ひもしなきゃならなくて、やはり学童保育で預かったら、それなりの小学生の子であれば宿題があったら、まず宿題をやるような、そういう学習習慣をつけてくださいとかいう、それなりの連携をしていかなきゃならないと思います。

そうでないと、その子供自体が学習習慣、勉強する習慣、一旦、家へ帰ったら宿題は絶対まずやるんだと。それなりの勉強をするんだと。それで、あと予習・復習というのは先の問題として、まず宿題ぐらひは、やはり学童だったらそこでやるような形のを学童保育するに当たっての最低限の条件的なものでね、やはり公共施設を使ってやるとるんやったら、子供に対しての教育、まず地域との連携を兼ねて、今言われた公民館の問題もあるし、俗に言う昔の寺子屋的な形で、学力アップのためにも各それぞれボランティア的にやっておられる方がいろいろ地区にあったりしてたんです。タダじゃなくてもね。やっぱりそういうのも結局連携できるような形で時限化して、そのときは当然補助みたいのが出てこないとか、やりにくいとか、公共施設の利用もあるでしょうし、そういうものがあるけれども、特にそう考えたとき、学童保育に関してのお願いできることというのはやっぱりあって、特に家へ帰られて、おじいちゃん、おばあちゃんもいなくて見れないような子、とくにかく時間のむだなことをする。

実際に一時間問題になったのが、おやつを食べ過ぎて、結局、学童保育の子がちょっと肥満傾向がきついんじゃないか、今のところは多いんじゃないかと。預かって、結局、食べさせて外で遊ばすだけの、そんな形であって、やはり違うニーズと義務、役割というのを子育ての中できちんとした教育的なものも意識を持って、子供の大事な時間を預かるんだからということでのお互いの結局マニュアルじゃないけど、それなりの連携をしていかなきゃ、実際話し合っていきましょうよと、それがすごく大事だとは思っています。

○吉田美香教育委員

私も今お話を聞いて、すごくいいなと思いました。私も高校生って何かできないのかなということはずっと考えてまして、いろんな先輩保護者さんたちに声をかけますけど、皆さんやっぱりパートや何か行かれてて、やはりお時間がないんですね。あいている日なら行けるってことなんですけど、それでは継続的な活動につながらないんで、どうしたものかなと思ってたんですけど、そういうことをずっと継続的にしていただける方々

かがいらっしゃるんであれば、今、中央公民館なんかに子供たちがロビーに結構いるんですよ、学校の帰りに寄ったりして。そういう場所ができつつあるので、そういうところに来ていただいて、うちの子供が小さいころというのは、宿題をおじいちゃん、おばあちゃんが見ているという家が多かったんです。でも、最近は、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃらなくて、子供だけになってるみたいなので、おじいちゃん、おばあちゃんというのは親よりすごく気長に丁寧に教えてくださいますし、子供も楽しいみたいなので、すごくいい発想だなと思いましたので、ぜひともそれが実現するように願っています。

○登 幸人市長

ありがとうございます。

きょうこの話をさせていただいたのは初めてだと思うんですけど、何でそういうことを考えたかいうたら、先ほど申し上げたように、三位一体の部分で家庭の中が学習環境としてをふさわしくないという子供さんがいらっしゃるというのがまずあります。それから、前々から私、申し上げておるんですけども、学力向上をさせるのは何から手をつけていくんだということですけど、それはやっぱり先ほど言いましたボトムアップ、底辺の部分、勉強の成績がよくない子の部分をできるだけ上へ上げていこうというのが必要かなと、学力向上の中には必要かなと思いますので、そういうことから、そしたら地域の中で何かできへんのかなと。三位一体の中で、家庭がだめなら行政として地域にお願いして、地域で何か見れないのかなという思いの中で、そう考えたわけですけども、まだ具体的にその手法から何から何までどうしてというところまでは行ってませんので、きょう、力強いお言葉をいただきましたので、教育委員会の事務局もよく聞いていると思いますから、また、その方向の中で進めていきたいというふうに思います。

ただ、学童ですけど、学童も学習させてます、そういう指導者もいらっしゃいますので。ですから、学童は学童で、学習の部分はしっかりと見ていただいているなというふうには思っています。

ともかく、高砂で生まれて高砂で育った子供は学力が低いというのは、やっぱり我々としては耐えられない思いでございますので、しっかりとそこら辺をまた取り組んでいきたいというふうに思いますので、また、その節にはよろしくお願いいたします。

○布施隆志教育委員

こちらこそよろしく申し上げます。

○登 幸人市長

ほか何かございますか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

1 番目の平成 3 1 年度教育予算については終らせていただいて、次へ進みます。

学力向上についてであります。

これは教育部長のほうから説明をまず申し上げます。

○永安正彦教育部長

教育部長でございます。

それでは、資料 5 ページからになります、6 ページをお願いいたします。

平成 3 0 年度におきます高砂市学力向上対策に係る取組の御報告をさせていただきます。

高砂市におきましては、これまでも「高砂市学力向上会議」や「学びんぐ“V”プラン連絡会議」などの組織を設置いたしまして、学力向上に取り組んでまいりましたところでございますが、近年におきまして、さまざまな学力の向上が求められているところがございます。平成30年度よりは新たに「高砂市学力向上対策会議」というものを設置いたしまして、全市的な視点から学力向上に向けた組織というような取り組みも展開しておるところでございます。

大きな2番でございますが、全国学力学習状況調査結果から捉えた課題についてでございます。

平成29年度及び平成30年度の結果を全国平均値と比較しまして、正答率の状況、無回答率の状況、上位層・下位層の状況、学習習慣や生活習慣の状況の四つの視点から分析した結果でございます。全国平均と比較いたしまして、3点の現状となっております。まず、無回答率が高い。上位層の割合が少なく、下位層の割合が多い。学習習慣の定着に課題が見られるという現状でございます。

そういった現状を分析いたしまして、その下でございますが、課題と対策を検討いたしております。

まず、1番目でございますが、無回答率が高いというのは、やはり学習意欲が低いというところがありますので、「主体的、対話的で深い学び」を促す授業を改善を行うという取り組みを行います。

2番でございます。無回答率につきまして、これまでの学年でのつまずきが原因であるというふうに分析をされておりますので、早期発見と系統的な指導を充実させることといたします。

それと、3番目も無回答率に対しての課題でございますが、問題になれていないということや、書くことに抵抗があることが考えられるため、教材の工夫をいたします。

4番目といたしまして、上位層・下位層の割合でございますが、これにつきましては、学習内容の定着に課題があると考えられるため、補充学習に一層取り組んでまいります。

5番目でございますが、計画的に学習する取り組みなどの学習習慣に課題があるところで、家庭での学習習慣の定着に学校と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

7ページをお願いいたします。

具体的な取り組みでございますが、まず、取り組みの1番といたしまして、トークとチョークだけの授業を改善しというところで、教師が一方的にしゃべるんじゃなく、もう5分子供に返そうというところで、ペアやグループでの話し合い活動を通して、全員がわかる授業を行ってまいります。

それと、「つまずきポイント指導事例集」というものを活用いたしまして、児童生徒のつまずきを系統的に指導をしていきます。

3番目ですが、深い学びのある授業を行うため、資料1でございますが、9ページでございますが、こういった資料によりまして、思考と発問例というのは、こういった発問を子供にすると、子供たちに考えながら回答させることができますというような、こういった例を示すことによって授業改善を行いたいというふうに考えております。

取組の2番といたしましては、補充学習の実施等を充実してまいりたいというようなところで、先ほど予算のところでも御説明がありましたが、次年度におきましては、人的なものを倍増するというところで予定をしておるところでございます。

取組の3番といたしまして、家庭での学習時間をふやすといたしまして、資料2をお願いいたします。10ページです。

子どもと一っしょにチャレンジというふうな、こういったツールをつくりまして、これは現在まだ作成中で、最終的な案とお示ししておりますが、それぞれの家庭にツール

としてお配りしまして、保護者と子供が一緒になって、また学校も一緒になって家庭での学習時間の定着を図りたいというふうに考えておるところでございます。

それと、資料3といたしまして、こちらにつきましては、教育委員会等でも話題にされておりますが、平成30年度の学力状況調査の結果をまとめたような、こういったチラシ等を作成いたしまして、各家庭にお配りいたしまして、計画をしまいでございます。これが全市的な共通の取り組み事項でございます、あと、その下でございますが、各学校におきまして、こういった全市的な取り組み以外に、各学校でそれぞれ特色ある取り組みといたしまして、「アクティブプラン計画書」というものを作成し、それに基づいて指導を行っておるところでございます。

一番最後になりますが、4番目、平成31年度に向けた取組でございます。

次年度におきまして、今年度と同様、高砂市の学力向上対策会議を中核といたしまして、各校で推進した結果を検証し、取り組みの充実、改善を図ってまいります。

それと、きめ細やかな指導を行う授業時数を確保するため、夏季休業日の短縮を行うことを計画してございます。

3番目といたしまして、部活に関することでございますが、ノー部活デーを活用いたしまして、中学校における補充学習の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

8ページをお願いいたします。

今年度実施いたしました学力向上対策会議の状況、それと同時に行っております教職員の研修の状況、各学校において行っておりますアクティブプランの計画と、あとは、「ひょうごつまずきポイント指導事例集」の活用等につきまして、1年間の取り組みを示しておるところでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○登 幸人市長

聞いてよろしいか。

学力向上対策に係る取り組みで会をつくって、計画をつくって、それで、それぞれ学校で自習してということですけども、これは下が学校の先生がどうやって指導していくかということのための対策会議というのは、何が言いたいかということ、子供はどないなっとるんかな。子供は視野に入っとるんですか。学校の先生だけの取り組みをするための対策会議とか学力向上の取り組みということなんですかね。この中で全員がどうこうとか、全員がわかる授業を行うとかいうのもありますけど、個々の生徒の把握というのはした上で、個々の子供さんに応じた形での学力向上対策を実施していくということなんですかね。学校の先生の指導のための取り組みを決めていくということなんですかね。

○赤松祐人教育部学校教育室学校教育課長

学校教育課長でございます。

両方の意味合いがございます。当然、教師の指導力を上げて学力向上を図るという、教師の指導のための会議でもありますし、教師の指導については、当然、1人1人のクラスの子供の状況に応じた取り組みが必要になってまいります。また、教師全体の指導力を上げていくということも考えていますので、先生の指導、また1人1人の子供に応じた指導という両方の部分で取り組んでいるというところなんです。

○登 幸人市長

学力向上をするのに、実際に現場でどないするかといったときに、それ自体は私、違うと思うんですね、子供さん。どこまでわかって、どこまでわかってないのか、つまり

きとかどうかありますけれども、個々において、それぞれの教科においてそれぞれ違うと思うんですね、生徒によって。そこら辺を一つのくくりで標準的なものはこんなものだから、画一的にこういう指導をしましょうといってもだめなんかなということ、だから、画一的な手法で学校の先生の一応マニュアル的なものとしてつくられているというものなんかなと。それか、実際はやっぱり子供さん1人1人に応じたような学力向上のための取り組みみたいなものが必要なのかなと思うんですけれども、それはやっぱり一番よくわかっておられるのは担任の先生がわかっておられると思いますので、それがその取り組みの計画をつくるんですね。計画の中にそういったものがうまく現場で対応できるような計画になるんですかね。オーソドックスな画一的な計画で終わってしまう。だけど、実際の対応は、個々具体的に変わってくるんだと。そういう認識のもとで学校でもやっていただけるんでしょうかね。それはどうなんでしょうかね。

○瀧野祐一教育部学校教育室長
教育室長でございます。

今、市長お聞きの点につきましては、まず、今、部長が御説明させていただきました全体的な6, 7ページの取り組みにつきましては、やはり全ての取り組みにおいて、組織的な取り組みをすることが効果を上げていくというふうになるということで、市全体の取り組みとしての共通取り組み事業と、それから7ページにございますように、各学校の特色ある取り組みとして、各学校ごとにいろんなアクティブプラン計画書ということで、各学校の現状を踏まえた学力の向上の計画書がございます。

さらに、それを踏まえまして、それぞれの学校のそれぞれのクラスの先生方は、今、課長のほうから説明がありましたように、クラスの個々の子供の実態をとらえて非常に尽力をさせていただきまして、学力向上につきまして、学級経営指導案というのをそれぞれの先生方が持っておられて、それぞれの子供たちの状況に応じて、市内の学校の先生方も非常に尽力をさせていただいております。

その中で、特に市全体としての取り組み、それから各学校の先生方の取り組みということで、今、取り組んでいただいております。

○吉田美香教育委員

ちょっといいですか。

この色刷りの1枚物の最初に書いてあるように、「すべての子ども一人一人に確かな学力を」というのが目標ですので、市長さんがおっしゃったように、1人1人が本当にわかったという喜びを知ってくれるということが最終的な目的だとは思いますが、まずは、先生たちの意識改革というのが非常に大切だと思うんですね。その部分が私は多分、今やっていることに非常に意味があるんじゃないかなと思うんです。担任の先生たちは毎日、子供たちと接しているんですけれども、その子供たちに「わかった」という喜びを教えてあげたいという熱意みたいなものを感じていただく。今、子供たちはこういう現状なので、私たちはこれをしなきゃいけないんだというようなことで、意識をしていただくということで、ことし本当にいろいろと新たにさせていただいたことで先生方の意識ってかなり変わっていらっしゃったんじゃないかなと思うんですね。

小学校なんかは何年か前から、子供たちの状態がすごく変わってきているので、やはり先生方の意識の変化というのが、やっぱり目の前の子供たちにどう対応しようかということにつながってくるんだと思いますので、そちらの部分から、一見、教師の指導力向上のための取り組みみたいな形には見えるんですけれども、実際のところ、直接触れ合う人たちがそういう気持ちにならないとやっぱり変わってこないと思うので、そのところを意識していただいて、子供たちがわかった、喜んだ顔を見ると、やっぱりもっ

と教えた、もっと頑張りたいというお気持ちになられるかなということも含めまして、こういう形で市全体で先生たちの意識のボトムアップみたいなどころを目指して、そういう意味もすごく大きいのかと考えています。

○山名克典教育委員

いいですか。

若干違いはあるんですけど、事務局から見ていることと僕らが思っていることにそんなに大差はないんで、結局、6ページのところの学力課題と対策の問題に対しまして出てくるいろんな無回答率が高い、これに関して解析・分析しているんですけども、実際にこれなんかはいわゆる問題になれてないとか、先ほど言いました学習経験の少なさが、結局、問題を、ドリル的なもの、いわゆる経験不足だと。いわゆる試験問題を解くことの経験不足、いわゆる家庭学習が成り立ってない、そういうことと、結局、問題になるのが、この前もテレビでやられていたんですけども、リーディングスピードを上げるためにどうしたらいいか、何でこうやって無回答が出てくるかいったら、結局、読解力がない。結局、問題を書かれている問題の意味がわからない。それに対して何でわからない。いわゆる文章を読まない。ただ動画を見ているだけのような形のそれだけの日々を過ごしていると文章を読まない、文字を読まない。だから、当然、中学生になっても新聞を読まない子が圧倒的に多いんです。昔だったら中学生になったら、ある程度、新聞を読むような感じやったり、今いろんな読書をやりましょう、本を読みましょうという形は学校の中では、授業前の読書タイムとか、いろいろなことをやったりしていつている。すれで文字を読もうとしている。それで、ただ、文字を読んでも、それを実際にどういった意味をしているかという形の、何を言わんとしているか、読解するための思考アップというのはあるけど、それよりも前に書かれた問題がどんなことを言っているのかもわからない。そしたら初めからお手上げになってしまうという形にある。だから、それに対する個々の教え方、クラスでいろいろやられているのが、先ほど言ったペアにしるグループで、結局、できる子とできない子、いろんなグループができて、その中で先生が一斉にするよりも、結局、そのグループの中でわからない子にわかった子が、それなりにこれはこういう意味やでということを教えていくような形、生徒間同士での教え合いがあったりとか、それで理解のし合いをする。そういうものがあれば、教室の配置も今みたいに全員前向いているというよりも、グループ分け、向かい合っの勉強の仕方とか、個々に対しての努力をしていると思う。学校視察へ行くと、やっぱりそれなりにやられてて、一つのクラスを二つに向けて授業をやって、少人数的な勉強もやっている。それで、さらにそこでやはりケース・バイ・ケース的に、この子はどこがおくれている、何があかんのかということときには個別にケース・バイ・ケースで対応しよう。それなりのものが多分アクティブプランと出てきていて、言葉に書くとなかなか大ざっぱな感じになるけど、やはり学校としては、1人1人の個々の子の難点は何だろうという形の分は、多分、個々の個人個人の把握がうまくやっけて、やっぱりそれが一方的な勉強の言ったことを受けとめよと。それで、受けとめなかったら勝手にしとけいう感じじゃなくて、結局、わかりましたかという形で、結局、それが理解できるかどうか、結局、フィードバック的なもので、わかったレベルがどこまであるのか。

でも、逆に、全体的レベルが低いとなかなか指導しない。いわゆる理解力が落ちると、クラスの学習。僕の考えですよ。僕が先生でないからあれですけど、多分それがなかなか進まない。要するに、そうすると、先生のどこで見切りをつけるかといったときに、やっぱり取り残し、置いてきぼりされた子がどんどん離れていくと、結局、学級崩壊につながったり、小学校から中学校だっただとずっと端っこのほうで、窓際のところできっと業しているような感じで、結局、一日、学校で何しとったんだろうという形になった

りすること、そういうものに対しての接し方というのもやっぱりすごく大事じゃないか。今、多分、そういうのに関して、今、学校でいろいろ視察したり、それなりの先生方の話を聞いたときには、やられていると。だから、市長の言われたように、多分、個々の子に対してどんなふうな形の接し方をしていますかということ、多分、懸念されていて、ここはこうしてあげると、能力アップする。

先ほどから出ている学習障害の分にしてもそうですし、発達の問題にしても、結局、時間をかけると本当にすごく理解、やはり本当にみんなが集団に来られると聞けない。板書もできない。でも、時間をゆっくりかけると、それなりのスピードで理解できて、正解が出てくるねんけどね、その子らは学力テストの中では、多分、成績の中には反映されないで、結局、言葉は悪いですけども、ちょっと下位層になってしまうんだらうと思うけど、その子は本題的な目標、具体的な、その子の学力、その子の状況というのを、発達レベルになるからしゃあないですね。それ以外の経験不足、あるいは理解不足のための子だけであつたら、やはり発達的におくらない子に関しては、個々の接し方をしてくれる。個々の意見等、それなりの努力はされているという印象はありますけどね。

○布施隆志教育委員

私も教育委員でことし2年目になっているんですけど、教育の現場については余り詳しくなかったんですが、1年目では全くわからなかったです。現状というかな、学力向上関係の取り組みだとか、具体的に、数的にテストの結果がどんなところに問題があつて、どんなところが弱みだとか、そういうのが把握できなかつたんですけども、ことしは具体的に、教育委員会中心として、学力向上のデータが目で見える形で把握をされました。これを見るとやはり何が問題なのかというのが具体的にわかるし、これは教育委員会が頭にあつて、各学校がそれに対してどう対応するかというのが組織だと思うんですけども、やっぱり頭はしっかりと、こういう問題があるから、こういうところを頑張つて直しましょうというのが、これで目に見えてくる。各学校が個々にやっているんじゃないくて、こういう問題点を共有化することによってPDCAをうまく回せる形になってきたかと思うんですね。現状把握ができてきました。

じゃあ、どういう取り組みを持って、どういう目標値を設定して、それに対してどういう達成度ができたかというんで、それで、さらにその達成度合いによっては、また、さらにアクションをとるといふ、それを具体的に回せるような形になってきたような気がしています。それも気がしますまでです、正直言つて。

各学校のアクションプランがあるんですけども、それがさらに細かくどこまで落とし込んでやるかというところがまず大事で、もちろん学校でそれぞれアクションプランがあるんで、それがさらにまた各クラスに落とし込んでいって、各生徒にどういう生徒が勉強していった段階でレベルが上がる下がると、どの辺が強い弱いというのをそこで見ていって、それに対してまたPDCAを回していくという、そういう取り組みは、今、基礎が大分できてきているんだなと思います。それと、各学校の先生たちがそれをうまく具体的な数値的な目標を持って取り組んでくれるかというのが今後の課題かだと思います。だから、私は期待はしたいと思つています。

○衣笠好一教育長

私自身、市長さんの指摘にハッとし、課題だなと改めて認識させていただいた。まずは、この取り組みをする中で、画一的にというか、マニュアルがあつたような形で先生方が指導していくという面では、確かにそうだなというふうなことを、今、感じています。

ただ、いろいろとそれぞれの先生方が目の前にいる子供にとってどういうふうな指導

をしたらいいかいいうことで取り組みを進めていただいていたんですが、ただ、それぞれの各学校で、また、それぞれの担任の先生がばらばらに指導していく中で、こういう指導をしたときにこんな効果があったということ、今年度立ち上げました学力向上対策会議の中で提案をしてくれました。

小中一貫教育が今年度から全面実施されている中で、宝殿中学校学区できちっとペアで学習したりグループで話し合いをしたり取り組みをする中で、少しずつその効果が出てきて、学力が少し上がってきたという報告がありました。その中で、それを全部の市の取り組みで共有したいということで、幾つかいいことは全市でやっていきたいと思います。

特に秋田とか福井なんかは学習状況調査の結果がいいのが二つありまして、一つは、家庭学習がすごく協力的であり、家庭での学習はすごく関心を高く持っておられる。もう一つは、学力をつけるための学習の授業の形態なんかは、ある程度、基本的なものは統一してやりましょうということで、先生方が意識をして、ここは欠かせないという部分はしっかりと指導していく部分で効果を上げているというのを私は聞いたことがあるんですけども、そういった意味では、ここはやっていきたいと思いますというところの一つとして授業の改善。これまで高砂市の課題としては、全国の10%以上、話し合い活動をしてないという割合が低かったんですよ。今、山名先生からも御指摘いただきましたが、一方的な講義形式の授業ではだめなんで、やっぱり話し合ったり、子供たちが自分の思いを伝えたりするような活動をもっと取り入れたいということで、これは全市的に共通の課題ということで取り上げております。家庭学習の中でも保護者の方が家庭学習を促すような、学校がどんなふうな学習方法をしたらいいですよということを抽象的な形じゃなく、具体的にそれを示していくことが必要じゃないかと。いろいろな話し合いの中で出てきたのが、この今、7ページにあります三つの取り組み、家庭学習、補充学習、授業改善。

ただ、ちょっと市長さんの発言の中でハッとしたんは、今はいいんですけど、これが余りにも画一的になってしまったり、マニュアルができたときにマニュアルどおりに行ってしまおうと、それぞれの子供たち、また、それぞれの先生の個性とか、そういうものが死んでしまうような形がないようなことも意識していかないと、こういう形でやったらそれでええんやみたいな形になってしまわないような姿勢は忘れないようにせないと、ちょっと今、感じながら聞かせていただきました。今後、こういった形で三つの取り組みを進めていく中で、今、言った視点も持ちながら、取り組みたいと感じながら聞かせていただきました。

○神尾信作教育委員

先ほど市長からもありましたように、昨年度も2月の2回目の会議は学力向上がテーマだったんですね。私もそのときに自分が思っていること、具体策がやっぱり重要だと思ひまして、いろいろ自分なりの思いは申し上げたつもりではいるんです。そして、また1年たって同じテーマなんですけど、学力向上という本当に大きな思い、大切な目標が1年目、2年目、3年目、取り組みは変わるもんでもないです。ただ、変えていかなければならない部分もあろうかと思っています。

昨年、私が申し上げましたことが、もう一遍言わせていただくと、1つ目はスクールアシスタント、補充学習の指導者、要するにマンパワーをふやしてください。教師の授業力を向上させましょう、家庭学習の大切さが本市はなかなかできてないので繰り返し保護者の方に伝えましょうというようなこと。あとは中学校では、家庭学習の面に関して宿題が出しにくいんだけど、できるだけ出していただきましょうと。あと、小学校の学習規律、授業の決まりを中学校でもやりましょうと。あと、授業時数を確保しましょうというようなお話をいたしました。

1年たったことしなんです、それにつけ加えて三つのことを思っています。

まず、一つは、来年度から小学校で学習指導要領が全面実施されるわけです。そのテーマとすれば、出ていますように、主体的、対話的で深い学びと、これを実現させるということですが、このためには、これもダブるんですが、その小中一貫教育の組織、それから学力向上対策会議、これを使って、先ほど教育長とダブるんですが、全体的に一斉学習じゃなくてペア学習、グループ学習、班学習がしやすいコの字型、要するに、授業の形態を、全員が前を向いた一斉学習でなくても、全小学校・中学校の授業形態を変えてしまうと。これも賛否両論あると思うんですが、形から入る。統一化されてしまう。形から入ることも一種大切であるというのがありますので、この部分は強制的になるかもしれませんが、全学校コの字型にするというのが一つ思いましたね。

二つ目はですね、学級担任の指導力を上げる研修をする。先ほどもいろんな研修がありましたけれども、特に中学校については、学級担任は自分の授業しかしませんので、自分らのクラスに対してね。学級担任が指導力というものを持つことで、教室の雰囲気がよくなる。教室の雰囲気がよくなるイコール、授業がしやすくて、学力向上にすぐつながる。

授業をやっていて、同じことを4クラスあったら4クラスやるんですが、そのクラスの雰囲気によって、授業の自分がやっている充実感、子供が受ける、いわゆる読解力とかいろいろ定着率が違うんですね。それはなぜかという、そのクラスの子供たちの雰囲気なんです。ですから、それは学級担任がつくるんで、大きなポイントかなと思います。ですから、OJTというんですかね、職場内の研修、学校内の研修でもって積極的に推進していく。

あと、具体的には、担任がしっかりすれば、個々の家庭学習も同じやぞとか、自分は国語の担当でも数学からこんなの出とるなあという、ちょっとしたことで子供に伝える。次の日の朝、宿題できたかみたいな、自分の教科をやることちょことだけする。あと、保護者と綿密な連絡をとる。それもよい情報を保護者と共有して、きょう、子供さん、宿題できましたよみたいなことで保護者と連携を持つ。いわゆる担任、気がついてない担任、気がついているんだけど、そこまで時間をかけない担任、いろいろいると思うんですが、そういう細かいことができる学級担任、これはふつうにあることをすれば、家庭学習にまで学級担任の力を及ぼすと思います。

根本的には、つい先日の教育委員会の研修部会で聞いた話なんですけども、学力向上についてはいろんな課題があって、その講演の先生がおっしゃったことで、ああ、なるほどと思ったことは、根本的には何が大事かという、やっぱり児童1人1人が自分には良いところがある、私は一人の大事な人間だという自己肯定感、自尊感情、これをどこまで育てることができるか。

OECDの調査でも、日本の子供たちは本当にそれが低いんです。圧倒的に低いんですよね。そこに大きな課題があると思いますので、それをつくってあげる。そのためには、教師はちょっとした子供の成長に気がつかないといけないし、家庭・地域では、子供を温かい目で見守ってあげる。優しい言葉をかけてあげることが必要であろうし、大人総がかりで一人の子供の自己肯定感、自尊感情を高めてあげるような取り組みをすることが、結果的には学力向上につながると。その根本的なことをしないと、・・・やっぱり事後指導的なことになるので、根本的にはそれをしましようというお話を聞いて、ああ、なるほどなと思ったんですけども、去年とことして私の思いというか、その辺がちょっと変わってきているんですが、そんなことを今、思っております。

○登 幸人市長

ありがとうございます。

もう一つ聞きたいんですが、よろしいか。

時間、何時まででしたかね。別に区切っていない。

もう一つ聞きたいんですが、8ページの取組状況を見てますと、この学力向上対策会議の議題にあがるのは学力調査の結果だけなんですかね。ふだんからの、例えば中間やとか期末やとか、いろいろ試験やっていますね、学校なんかでは。ああいうものはこの中には入ってこないんですかね。

学力調査、あの試験というのは年1回だけですね。その1回だけの試験で対策、こうやれば向上なるんだというようなことは大体わかるわけですかね。

○衣笠好一教育長

ここに書いてます学力調査のことにある程度特化した形で対策会議を進めているように見えますというか、実際そういうふうな形が多いです。

これは正答率の分だけを見ているんじゃないしに、いろんな質問の中に、今、言いました話し合い活動をして、「自分の思いを話しましたか」とか、「先生は自分がわかるまで教えてくださいませんか」とか、いろんな質問がありまして、それとリンクさせた形で結果を分析して、その結果をみんなで協議していますので、当然、市長さんがおっしゃるように、それぞれの定期テストの結果なんかは学校では話題になって、それを踏まえて、またここに出てくる。向上会議の中で話が出ることはあるんじゃないかと思えますけども、これだけというふうな形である程度は見てますが、その中に結構盛りだくさんな質問の中の学習習慣、神尾委員さんがおっしゃったような自尊感情であるとか、生活習慣であるとか、担任の先生の学級経営の部分とかありますので、それをリンクさせた形で、その結果を見て分析していますので、それ以上に広げてしまうと、また中途半端になるということで、ことしに限ってはこういう調査の結果をもとに話を進めさせていただきました。

○登 幸人市長

わかりました。

もう一つね、これは毎年やっていますね。小学校6年生で受けた子が経年変化というのかな、中学校3年になったときのその比較なんかは、これはされるんですか。できないんですか。

○衣笠好一教育長

実際に自分自身の認識が甘かった経験をちょっと語らせてもらおうと、ある学校に行って、中学校の校長先生に中学校の成績が少しよくなったので、「頑張っていたと思いますね」と言ったら、「今、3年生の子は6年生のときの記録と結果を見ると、そこと比べたら思った以上に成績が伸びてないんです。ここでこんだだけ育っているのに、もっと伸びてないから課題なんです」という認識を持っておられた校長先生もおられました。だから、やっぱりそのときの子供、小学校6年の子が中学3年でどうなったということもあわせて、市全体の正答率も大事ですけども、そういった面もあわせて見ていくことが大事かなということ。

それから、個々の子供の6年生のときの一人の子供さんの結果を中学校では見ていただきたいなというふうに考えております。

○登 幸人市長

わかりました。

私のほうからは以上でございまして、現実的に取り組んでいただけるということでの

報告であると伺っています。

あと、もう一つ、この中で31年度の取り組で、②の夏季休業日の短縮を行う、あるいは③ノー部活デーを活用しとありますけども、これを説明していただけますでしょうか。

教育部長さんかな。

○永安正彦教育部長

教育部長です。

先ほど概略だけ申し上げましたが、もう少し詳しく御説明いたします。

まず、夏季休業日の短縮でございますが、これにつきましては、平成31年度の夏休みからの予定でございますが、夏休みにつきましては、8月の後半の1週間を短縮したいというふうに考えてございます。1週間のうち土日がありますので、実質的には5日の授業時数ができるというふうなところを考えておるところでございます。

これにつきましては規則改正となりますので、また教育委員会のほうで規則改正のありにいろんな御意見をいただきながら、十分御審議していただきたいというふうに考えておるところでございます。

概要につきましては、過去において開催しました教育委員会でも御説明申し上げ、議論いただいておりますが、また、規則改正の折にはもう一度御議論いただきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、3番ノー部活デーでございますが、これにつきましては、昨年になりますか、国のほうのスポーツ庁から大きな指針が出ました。それに基づきまして、秋に県のほうの部活の指針を改定したところでございます。

高砂市におきましても、本年度、たしか私の記憶では、夏前ぐらいからだったと思いますが、指針の改定に取りかかりまして、各学校現場と調整をしておったところでございます。それで、11月に大きくまとまりまして、高砂市の指針というものをまとめておるところでございます。

内容といたしましては、週2回のノー部活デーをつくろうというふうなところを決めております。平日1回、土日に1回というところで、週に2回のノー部活デーを設定し、それも各学校において曜日を統一しようというふうな形を指針としてまとめております。そういったノー部活デーを活用して、補充学習ですとか、あとは家庭学習等に役立てていきたいというふうに考えておるところでございます。

○登 幸人市長

夏季休業日、短縮、夏休みやね。これはどのぐらいを考えておられるんですか、短縮の日数は。

○永安正彦教育部長

1週間、実質5日間を考えています。

○登 幸人市長

この②で書かれているのは、きめ細やかな指導を行う授業時数を確保するため、1週間で一応確保できるということなんですか。何を言わんとするのか。もっと多くてもいいん違うと思いますけれども、それは物理的にやっぱり無理なんですかね。

大体、7月20日過ぎから8月末でしょう。1カ月と10日ぐらいかな。長いと子供も飽きてしまうん違うかなと思う。それぞれその期間40日間、びっしりと子供が充実

した夏休みを送れているかどうか、予定されているような、そういう子もいらっしゃるでしょうけども、これは1週間ということで、まずはやっ払いこうということなのね。その中でできているということですね。きめ細やかな指導を行う授業時数を確保するというのは、まず1週間ということで。

それから、ノ一部活デーですけど、これは週2日、平日1、休日1ということです。これは学校単位で決めるわけですか。そうか、部活単位でそれぞれで平日いつ休もうとか、統一して、この週は休み、何曜日は休み、そういう格好でするんですか。どういう形でするんですか。

○永安正彦教育部長

学校ごとに決めます。例えば、中学校で月曜日に決めたら、全てのクラブが月曜日が休みになります。

○登 幸人市長

そういう格好でやるわけですか。そしたら、土日は1日どっちが休み。

○瀧野祐一教育部学校教育室長

土日も1日どちらか。

○登 幸人市長

それも学校ごとで決めていくということですか。

○瀧野祐一教育部学校教育室長

そうですね。学校というよりは、当然、部活によって大会がございますので、大会がどうしてもあるときについては、いわゆる公式の大会ですね。それにつきましては、当然、原則的に振りかえるんですけども、土曜日、日曜日については、必ず原則どちらかが必ず活動日を休止するという形にさせていただいています。

○永安正彦教育部長

土日は部によって変わってまいります。

○登 幸人市長

それで、ノ一部活デーを活用しとありますから、この活用して、学校ごとに補充学習をされるということですか。補充学習の充実を図るということですか。

○瀧野祐一教育部学校教育室長

学校教育室長でございます。

ノ一部活デーの設定は必ずしていただくことになりますので、そこを活用して、補充学習を入れることも可能でございますし、先ほど言いました先生方の授業研修を含めました研修にすることも可能ですし、また、会議日をそこに集中させて、先生方が勤務時間を定時に終わって帰るというような業務改善の一環の一つとしても可能ですので、各学校の工夫した教育課程の編成をしていただくことと考えています。

○登 幸人市長

わかりました。

私のほうからは以上でございますけども、何か。

○山名克典教育委員

今、説明がありましたけれども、平成31年度からの取り組みに関して、結局、夏季休暇の授業日数に関しては、行く行くここはふやすべきだと。市長と同じく、やっぱり2週間であってもいいし、極論として隔週の土曜日に授業をやっていくんじゃないかぐらいの感覚を持っていますし、次の3番目のノー部活デー、結局、これに対して非常に大事なことは、時間をいかに有効に使うかであって、学力のことに特化することなく、やはりいろんなことの違うことにすべきであって、このクラブそのものの考え方、どうしてもなぜかいうと、既存のスポーツクラブ中心の、それだけをクラブ活動という考えがあるんで、きょうの日経新聞にも載っていたんですけど、緩い何でもありやという、ヨガとか、そんなんでもありやと。それで、月1回のクラブでも、そういうクラブ活動でもいいんじゃないですかという。

クラブ活動というのは、前から言っているように、今、中学校は変な形で、いわゆるプロを養成する高校から、そのさらにジュニアみたいな形になってきている。そういうクラブってやっぱりおかしいんで、教育の中でのクラブ活動であったら、そしたら同好会でいいんじゃないかという考え方も僕は成り立つんで、いわゆる中学校のクラブ活動を競技主体の勝利至上主義みたいに、大会に行ったら何か成績をおさめなきゃならない。それを達成感と言っているのかどうかですけども、実際どこまでやらな、中学校のジュニアの状態が必要かといったら、絶対、僕は必要じゃないと。義務教育の中ではやっぱりそれなりのいろんなスポーツをするためにあって、結局、体を鍛えることがいわゆる学力と体力といろいろなことをする。だから、前から言っているように、クラブは3年間の間に一つであらなあかんことはないんで、いろんなことをやればいいんで、野球部やっとなら違うクラブへ入って違うのをやったらいい。だから、ノー部活デー、実際には違うクラブを選択するような形もあってですね、複数のクラブがあってもいいんだらうということもある。そういうので、いかに有効なクラブ、実際、今やっている既存のクラブに入っているところを、クラブをしないようになったら、その時間の使い方はどうすべきか。違うクラブに使っても、文化的ないろいろな違うことに、学校でなくて、結局、市内の中でのクラブチームとか、違うところでそんなんでもあっても可だと思ふ。

それと、いろんな勉強のこと、あるいはその他ボランティアのこととか、いろんなことに対してやっぱりすべきで、それで、こういう活動に関して市長にお願いしたいのは、高砂市内においてのいわゆる子供の時間を余裕を持った時間を持たせて、それに対しては有効に全市的で、いわゆる人格形成とか地域と協力して、子供がいかに地域の中で育てるんやということの何かアピールできるようなことをやっていただいたら、いわゆるクラブ活動のノー部活デーも全市的に、何か、誰かが声を出さないと、今のクラブでノー部活デーでいったって、この前からずっと決まっているはずなのに、実施されている実施率がやっぱり低いんですよ。何ぼ言ったって、結局、具体的にうちに来ている患者さんと子供さんと話しすると、クラブあれやから、そんなにしんどくなくなったと言ったら、一個も変われへんというのがそれなりにあるから、何でこうなるのかということをやったり全市的取り組みとして誰かが音頭をとって、今はノー部活デー、そういうのがあって、確実にクラブは少なくしている。やはりノー部活デーが設定されて、みんながやっていっているんですよということを盛り上げないと、現場の先生自体が、やってる人がへとも思っていない先生がおったりする。大変なんですね。

やはり子供もやりたい方はフィフティフィフティで、それしかないから、それを一生懸命やりたいという子もおるし、本当にやり過ぎるから、ノー部活デーでなくなりたくないんと言ったらよく子もおるし、それはやはり一つの時代の流れとして、やっぱり教育委員会なり市全体としての結局アピールでそれをきちんと守って、余暇の使い方に関し

ては、人間形成に関して、人格形成に対して大事な時間をもうちょっとクラブ以外のところに使ってもいいんじゃないかというような、何らアピールがあってもいいかなと期待するところなんです。

○布施隆志教育委員

今のノー部活デーに関して、山名先生がおっしゃって、まだやっているところがあるってことは私は信じられないですよ。なぜかというと、教育委員会で決めて、それで校長に必ずノー部活デーを実施させるように指導させるということになっていて、もし、やっていたとこってというのは、各学校でちゃんと校長先生が確認したものを教育委員会のほうに報告するという、そういうルールができていてですね、11月、12月、1月、2月になっていて、まだやってないというのは、何を怠っているのかというのは、決めたことをやれないというのは、交通違反しても全然大丈夫ですよというのと同じじゃないですか。それを山名委員が以前言われたんですけども、それと同じなんで、ルールを決めた以上はちゃんとそれを実施して、実際どうかというのを各校長が把握しながら、それを教育委員会に提示して、教育委員会はそれをチェックする。やってなかったら、なぜやってないんだというのを、ちゃんとそれを指導しなきゃいけないんじゃないかと思うんです。じゃないと、いつまでたってもノー部活デーって言葉だけで、ずっと延々に続くんじゃないかと。何も言われなかったらいいや。やっつけやというふうになってしまう。

我々はノー部活デーというのは、スポーツ庁がそういう指導があって、兵庫県のほうで、それをやりましょうということで高砂市が決めた事項じゃないですか。そのさらに我々としては、教育委員会としては、それを学習のほうに持っていけないかということをしているのに、もう土台から崩れたら、我々は何のためにこういう会議をやっているのかという意味がないと思います。

○衣笠好一教育長

基本的には私も同じ考えで、おっしゃるとおりだということで反論はないです。実際そのとおりだと。

ただ、このノー部活デーもそうですし、夏季休業に関してもそうですし、全部一斉にやれっていう、やったらいいんですというお話もそうですし、教育委員会として委員の御意見を聞かせていただいて、これはやっぱりやるべきだということを十分、事務局としても理解をして、学校に発信はして行って、お願いもしていつているんですが、なかなか実施できない。なかなかそれが徹底できないというのは、二つ原因があるのかなと思うんです。

一つは、私たちがきちっとチェックをしていくことができてないんじゃないかということ。言いつばなしできちっとそれをチェックして返していくことが、言ったらそれで終わりじゃなくてね、今の部活の話でも、言った限りはどうですかということをも月々チェックをしながら学校に指導していくということをしつかりと事務局もやっていかないかということの一つと、それから、現場の理解をしつかりと得られることが何かやる時には大事かなというふうに思ってやっているんですが、なかなか厳しい。これは言いわけです。なかなか厳しい状況が、企業のようにバーンと言え、そのまま決めたやること、このルールに基づいてやりなさいということが徹底されるには、やっぱり教育委員会としても粘り強く学校の先生方の御理解をいただくようなことを一方でやらないと、上からトップダウンでドーンとやれるかというところの難しさには、厳しいものがあるので、今後チェックしていくことも現場の理解とあわせて努めていく必要になるかなということを感じております。やるべきこと、学習向上に向けた具体的なこの三つの

取り組みについてもしっかりとチェックしながら徹底して頑張っ、学校とともに、また市長さんも皆さんもおっしゃったように、学校と家庭と地域とともに、子供たちのためにやっていくということは十分認識しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○山名克典教育委員

中学校の校長の先生方と教育委員会と会議があったんですけども、そのときにもこの問題が出て、ノ一部活デーのことでどうでしたか。そのときは僕が得た感触は、各校長はその部活デーに関しては、それなりの理解を示したと思ったんですけど、それなりに動くという、当然そうなるっていくという予想で、いい動きがあったんだと思っていただけ、日にちがたったら、結局、会議をする前のときには、ある学校では、報告したけど、きょうはノ一部活デーだから、さあ帰れって、校門で生徒を帰らせた学校もあったと。ところがそこも今やめられていると。だから、なぜこうなるんだろう。その先生方の試合のスケジュールとか、いろんなことがあるんでしょうけど、ここで言っているのかどうか分かりませんが、校長先生のそれなりの大きな権限があって、それなりの経営方針を持ってされて、実際にやはり理解を示したノ一部活デーそのものの設定に対して実施する当たって、すごく賛同を得て、やはりいいことやからそれなりに動きましようと言ったんやったら、僕はやっぱりやっていたかかないと、そのときだけええ顔したんかと言ったら、校長からすごく怒られるかわかりませんが、やっぱりやりましようと言ったことは努力していただきたい。

今、教育長が言ったいろんな悩みもある。僕らも大きな悩みがある。なかなか決めたことが、話し合ったことは絶対決定事項ですよ。ましてや、実際、やっぱり現場の理解が得られないと、いろんなことを言ったって、なかなか伝わって、実際に先生方の意見もあるだろうし、実際、個々の先生方も言い分があるだろうから、なかなか難しいところがあるんでしょうけど、やっぱり大筋として、一応やりましようと言ったことはきちんと肅々とやって、本当に頑張っしてほしいと思うんですよ。そこがすごくジレンマですよ。

○布施隆志教育委員

ふつう一般企業でいうと、あり得ないんですよ、そういうことってあり得ない。だって、そんなことしたら給料下げられますよ。降格させられますよ。だから、絶対決まったことをやらないと、それはもう罰則があるんですよ。

必ず歯どめをかけるために、確認のチェック体制があるんですよ、必ず何でも。だから、必ずそういう土日、もしくはウィークデーで要はノ一部活デーのときには、やりませんでしたということを申請を校長のほうに出して、校長はそれをまとめたものを教育委員会のほうに提出するという、そういうルールですよ、たしかね。そういうルールをつくっているんですよ。だから、それをチェックすると、やってない。それでわざわざ見に行かなくても、我々が行かなくても、ちゃんとチェックリストでわかるはずなんですよ。それが回っているはずなんです。

例えば、うそを書けばどうしようもないんだけど、うそを書く人ってなかなかいないですよ。うそを書いたらすぐばれちゃうから。

○神尾信作教育委員

やってると思うんですよ。やっていると思うっていうのは、どこの時点を持ってやっているかという話になろうかと思うんですが、二、三年前と比べると、本当に準じて、やっているんだけど、その辺はちょっと情状酌量してほしいなという思いがあって、というのは、きっちりかちつとやれば、もちろんそれがいいんだと思うんですけど、た

だ、似たような話になってしまうんですけども、練習試合があつたり大会があつたり、何やかんやの中で、現場の中で、やっぱり本来は守るべきことではあるんですが、こういうことを言ったら怒られてしまいますけど、子供相手のことなのでできないこともあると、それはちょっとだと思ふし、多分、僕の認識は間違いなくて、完璧にできないという悲しさはあるんですけども、それのところはもうちょっと待っていただけたらいいのかなという思いと、中学校の教師で部活動をしたくて、私もそうでしたが、教師になっている者が非常に多いです。特に高砂市は多いような気がします。ですから、その中で、今までずっと10年も20年も30年もずっとほぼ週1回ぐらいの休みでやっていたものが、今回、月8回というレベルに達するには、やっぱり申しわけないが、もう少し時間を欲しいなという思いがすごくありますので、そういうことがきっちりできたらもちろんいいんですけども。

それと、申しわけないですけども、さっきのコの字型の話と部活のトップダウンの違いのところですか。コの字型、例えば、ことしの人権教育研究部会の冊子に載っているんですが、学力向上ということで、市内のほとんどがコの字型とか共同学習をやっているんですね。それも現場が欲してて、これではいけないということで。それと、部活動は向かされてる部分では、やっぱり感覚が違うと思うので現場の受け取り方は全然違うかなという思いがあります。

○吉田美香教育委員

済みません、いいですか。

やっぱりね、人なんでね、納得しないとできないというのはよくわかるんです。子供を育てる職場なんで、子供にももしも不満を持ってしていた場合に、子供に例えば上からこんなことを言われてね、したくないやけど、やっとなんやみたいなことを子供に言ってしまうと、これはとってもよくない教育になりますので、これだけは避けていただきたいというのもよくわかるんですけども、教師の方々というのは、子供第一にやっぱり考えていただきたい。その子がこれから先、十三、四歳ですね、一生、ちょっと走ると痛くなるような足をつくってしまうとか、スポーツのけがが物すごく多いですよ。整形外科へ行ったらいっぱい行ってます、子供たち。そういうものを体に残してしまうとか、それから、学ぶ時間が十分とれない。それとか、ゆっくり友達と語ろう時間がとれない。将来について夢見るような時間もとれないということが本当に子供にとって、この目の前の試合に勝つこととどっちが大事なのかということを実際に考えていただいたら、おのずと自分がすべきことっていうのが見えてくると思うんです。ですから、子供第一にどうか考えていただきたいと思うんですけども。

○神尾信作教育委員

勝利第一主義とか子供の命がどうのこうのという観点はもちろんおっしゃるとおりなんですけど、ただ発端は、部活動をこういう形にしましょうというのは、子供の命が危ないですよとか、どうのこうのというところから始まったのではなくて、教師の働き方改革というところから始まって、教師の一番の負担感は何かというところから部活動である。部活動を減らしましょうというところから始まっているんですね。

ですから、例えば、先ほど言ったように、5年ぐらい前に月に二、三回しか休めなかった部が、今回、月8回になると。ということで、それは月8回にしましょうというのは、今、吉田委員がおっしゃったような、生きがいだとか、命だとか、いろんなことを考えて、月3回では少ないからということじゃないと僕は思うんです。ですから、それは4回、5回でももちろんいいんですけど、そこが月2回、3回しか休んでなかったら、月5回、6回にしますよ。例えば、加古川市ではそんな方針を出してますけど、そ

れでも十分クリアできる、減らすことで。3が6になれば倍になるわけですから、そういう部分で、そういう面を持って考えていただいて、決して勝つため、子供のけがをふやすというのを危惧してそんなことをしているんじゃないという部分を見ていただかないと、特に去年の夏が余りにも暑かっているいろんなことが起こったせいで、これをやらないと、月8回休まないと子供の命が危ないんだということでは僕はない。そこまでの極論じゃないと思うんです。月6回でもいけるじゃないかという思いがあったりして。

○山名克典教育委員

最初にクラブ活動のこの見直しは何であってもよかった。ただ、今はそれはもう離れて、結局、クラブ活動のあり方がどんな形に対してどんな形で子供に影響があるかということのいろいろなものの総合的判断の検討・見直しに入っただけ。

要するに、言ったように、クラブ活動そのものの見直しをしよう。だから、どんなクラブ活動がありなのか。クラブ活動って何だということから始まっていて、そのクラブ活動のやり過ぎの問題の極論が高校野球もあるし、いろんなことがある。過剰のことをやることによって子供の健康が阻害されている。それがあるがために大会があって、至上主義があるからそれに対して先生が大変なことになっている。そういういろんなことを見直してきて、そしたら初めの問題はそれでいいとして、それから結局は何かというと、子供の健康を守ることと子供の教育のあり方、子供の人格形成云々に対してクラブ活動がどんな形がいいかということの見直しで総合的に判断して、結局、ノ一部活動デーというのをつくって、当然、自分でいろんなことを考えられる時間、余分なことができる時間をつくってあげようと、そういういろんなことが見直されて、根底から見直して、クラブなんてなかったっていいです。全部なくなっていいんですよ。もう一回一からやり直してみましようという形があっただけかまへんと。見直す時期やと。

高校野球でもそうです、一説にあったのが、高校野球100回の記念に一回潰してみてもう一回見直してみてもう一度かという考えを持っておられる方もおられるぐらいやからね。高校生虐待、高校野球と言われるぐらいやから、余談になりますけど、球数制限を採用しない。プロ野球でもどこでも余分なことで余力を減らそうという形につながることもあったらええのに、要するに、何でもかんでも潰せとは言いませんけど、結局、そういう発端は何であつたかまへん。結局、それから見えてきたいろんな問題点があつたことは、やっぱり総合的に判断して、結局、子供のことを中心に子供のことを考えたときに、根本的にこれは見直す時期が来たんだということで、僕はそれでいいんだと思いますね。発端にこだわることはないと思いますけども、先生も大変だと思います。先生の軽減のためにはやらなアカンことはいっぱいあると思います。

○神尾信作教育委員

減らすことは反対ではないんですけれども、その分は。

○登 幸人市長

部活動自体が悪いことではないんです。それはおっしゃるとおりです。これは文科省が調査をしているんですけど、学力と部活動との、これは新聞に載った分なんですけれども、数学Aのテストをしたらしいです。その中で部活動をしていない子供さんの正答率が56.8%、1時間から2時間の部活動をしている子供さんが69.1%、約70%、2時間から3時間が66.7%、3時間以上、部活動している子供は58.9%、たまたまこの問題でこの数学Aの試験をただけのものなんですけれども、結果としては、そういう結果も出てます。ですから、多くすれば多くするほど正答率が下がっている。しない子が一番悪い。成績が悪いという方になっておるんですけれども、部活動はそれ

から見れば、成績とリンクはしていない。ましてや、逆に、1時間、2時間しているのが一番正答率が高いということですので、そういうことから考えても、ある程度の制限といえますか、やっぱりしてあげるべきなんかなというふうには思いますね。

それと、先ほどから通知しているにもかかわらず、校長先生にお話しさせていただいて、校長先生も一応了解して、今度、現実に各学校へおりたときに、なかなか守られないというのは、それが例えばデータとして、結果として報告書として上がってきているのであれば、教育委員会としてそれに対して対応しなければ、これは教育委員会が黙認したということですから、それは問題だなというふうには思います。みずから通知しておいて、できていないというような報告をもらっておいて、あと、フォローしてないというのは、やっぱりいかがなものかなというふうに思いますね。

それと、もう一つだけ、その中でね、もし守られていないというのは、何が原因になっているんですかね。

例えば、学校の先生が、試合も近いから練習を抜けたらいけない。技術向上のためだと、こういうようにせないかんとか、そういう学校の先生の思いなんか、それか、生徒が1日休むのももったいないとか、毎日やりたいとか、そういうことで練習やってくれとって言われた結果としてのそういうことなのか、そこら辺はどないなんですかね。そういうのはわかりませんか。

○瀧野祐一 教育部学校教育室長

学校教育室長でございます。

神尾委員さんが言われたように、先生の思いが強い方もおられますし、それから、実際に現場の校長と話しをする中で、親御さんの中にももっとやったってくれと。だから、今、山名委員さんからもおっしゃられましたように、やっぱりノー部活デーも含めましてね、教育委員会は子供たちの時間の確保をすることを発信する必要があると思います。そうしていただくと、本当に理解が浸透していくというふうには考えます。

○登 幸人市長

それは例えば隣の加古川市とか、姫路とか、近隣の市、あるいは兵庫県下、そういったところはどうなのでしょうね。高砂と同じような状況が生まれてきているんですかね。そこまでは。

○瀧野祐一 教育部学校教育室長

そこは知りません。

○登 幸人市長

そうですか。

高砂市だけが特殊な事情でね、そうなっているのであれば、その特殊な事情を解明していかないかんやろうしね、そこら辺もまた。

○衣笠好一 教育長

想像ですけども、多分、全国的に同じような傾向はあると思います。

ただ、加古川市さんと高砂市と比べると、今、神尾委員さんがおっしゃったように、スポーツ庁や県が出している基準に準じてやっているのは高砂市で、加古川はもうちょっと緩やかな感じで、そこまで踏み切っていない部分があるので、その点では意識の違いがあるというのは思いますけれども。

○登 幸人市長

そうですか。

ノ一部活デーだけでもこれだけ。またいろんな意見もありますわね。それだけ教育というのはやっぱり100人いれば100人の教育論があるかなと思います。

ただ、子供1人育てるのにこれだけの大人が語ってもなかなか難しいということですから、もっと多くの地域も含め、家庭も含めて、そういった取り組み、努力が必要なのかなと思います。

今の子供さんの教育というのが、例えば20年、30年後の日本をひっぱっていく、そういう大人を今、育てているわけですから、やっぱりそれはそういう意識というのか、持って、各それぞれ学校も含めて取り組んでいく必要があるのかなとも改めて思いました。

一応、きょう予定しておりました議題は以上でございます。

その他に入りたいと思いますが、何かその他、委員さんで御意見、何かおっしゃりたいとかありますか。

よろしいか。

ありがとうございます。

事務局で何かありますか。

よろしいか。

それでは、これもちまして、平成30年度第2回目の高砂市総合教育会議を終らせていただきます。

どうもありがとうございました。